

令和7年10月8日

学 生 各 位

保健管理センター所長

令和7年度 学生特殊健康診断等（12月期）対象者調査について

標記健康診断を実施するに当たり、下記のとおり調査を行います。
ついては、該当する学生はもれなく回答して下さるようお願いします。
なお、回答がない場合は、受診しない意思表示のあったものとして取り扱います。

記

1 調査目的

「琉球大学特定業務従事者の健康診断及び特殊健康診断（特殊健康診断等）の実施方針（別紙「資料」参照）」に基づき、令和7年度上半期における下記特殊健康診断等の受診対象者を把握するために実施する。

- 特定業務従事者の健康診断
〔定期健康診断と同じ項目の健康診断を6か月に1回受診する義務あり〕
- 特殊健康診断（対象業務ごとに定められた健診を、6か月に1回受診する義務あり）
- 歯科健康診断（取扱う有害物質により、6か月に1回受診する義務あり）

2 調査の対象 教職員が研究・教育指導に当たる学生（教職員に準じて調査する）

3 調査方法等

- 別紙1～4をよく読み、別紙5「特殊健康診断等調査票（兼受診申込書）」を記入してください。
- 受診の要否の判断がつかない場合は、別紙7を下記照会先宛てに提出してください。
- 別紙5において「B 電離放射線健康診断」に該当する（申込む）者は、必ず別紙6「放射線業務従事者健康診断問診票」を記入し、調査票（別紙5）と併せて提出してください。

※ 調査票及び資料は、保健管理センターHPに掲載してあります。

(<https://www.hokekan.hac.u-ryukyu.ac.jp/>)

4 調査票等（別紙5及び6）の提出方法等

- 提出先 各部局の事務部（学務担当）
- 提出期限 令和7年10月23日（木）

5 留意事項等

- 混雑を避けるため、学生は所属する地区で受診してください。
なお、所属する地区での受診が厳しい場合は、事前に保健管理センター（TEL：098-895-8144）へご相談ください。

本件担当 学生部学生支援課学生係 高江洲 TEL：895－8127 E-mail：gkgkari@acs.u-ryukyu.ac.jp
